

冬休み期間限定、春休み(令和 8 年度学年末・令和 9 年度学年始)期間限定 および令和 9 年度 彦根市放課後児童クラブ入会申込について

○放課後児童クラブとは

保護者等の就労やその他の事情により、昼間保護者等のいない家庭の小学校に就学する児童に対して、遊びと生活の場を提供して、児童の心身の健全な育成を図ることを目的としています。
ご利用を希望される方は裏面記載の方法でお申し込みください。

○受付期間

令和 8 年 10 月 1 日(木)から令和 8 年 10 月 30 日(金)まで

○対象

市内の小学校に通学する児童が対象です。保護者や 60 歳未満の同居祖父母等が就労等により昼間家庭にいない場合に入会することができます。

○開室時間

- ① 平日:学校の放課後～午後 6 時 30 分(支援員等は午後 1 時から放課後児童クラブ室にいます。)
- ② 土曜日・学校の振替休日・長期休業期間:午前 7 時 45 分～午後 6 時 30 分
※お迎えは必ず午後6時30分(時間厳守)までをお願いします。

○負担金

期間	児童 1 人当たりの負担金
通常月(8 月を除く)	月額 8,000 円(別途、学級費が必要です。)
夏休み(通年利用児童 8 月)	期間 13,000 円(同上)
学年始春休み(4 月) 冬休み(12 月～1 月) 学年末春休み(3 月)	各期間 3,000 円(同上) ※通年利用の場合、年度内の学年始・冬休み・学年末の負担金は月額に含まれます。
土曜日	月額 2,000 円 ※土曜日のみの利用はできません。 ※土曜日をご利用の場合は、通常負担金に追加でのご請求となります。

※きょうだいでの利用、ひとり親家庭、生活保護受給の場合など減額となる制度があります。(ひとり親家庭、生活保護受給の場合は別途申請が必要)

※上記負担金のほか、児童 1 人につき「スポーツ安全保険(A1 区分)」の掛金(年額 800 円相当)が必要です。

※春休みの利用について、負担金は学年末(3 月)と学年始(4 月)でそれぞれ 3,000 円ずつ発生します。また、学年末と学年始の両方を利用される場合、料金は一括ではなく 2 回に分けて請求となります。

○利用申込の詳細は、市ホームページからご確認ください。

利用申込についてのページはこちら👉



○入会申込方法について

※希望期間によって申込方法が異なりますのでご注意ください

1. 冬休み期間限定利用

申込書に必要事項を記入し、就労証明書等の必要書類を添付のうえ入会希望の放課後児童クラブへ提出してください。

2. 春休み(学年末・学年始)期間限定および令和 9 年度通年利用

- ① 就労証明書等昼間家庭にいない証明書類等を準備し、原則として電子申請でお申込みください。

- ② 電子申請で申込後、就労証明書等の証明書類・減免申請における添付書類(減免を希望する方のみ)を期間内に入会希望の放課後児童クラブへ提出してください。

※放課後児童クラブは午後 6 時 30 分に閉室します。ご注意ください。



または  彦根市電子申請サービスで検索

3. 必要書類について

- 冬休み期間限定申込書や就労証明書等の必要書類は、令和 8 年 10 月 1 日(木)から各小学校放課後児童クラブ室で配布の他、市のホームページにも掲載していますので、必要に応じてダウンロードしてください。(春休み、令和 9 年度通年利用申込書は掲載していません)
- 就労証明書の取得に時間を要する場合がありますのでお早目にお取り寄せください。
- 新 2 年生以上で今年度利用(冬休み・学年末春休み)のみ申込をされる方は、令和 8 年度の申込(学年始春休み、通年利用、夏休み限定)で就労証明書等昼間家庭にいない証明書類を提出している場合、再度の提出は必要ありません。ただし、提出時から内容に変更がある方は、変更後の書類を提出してください。

○入会決定について

入会決定は、冬休み期間限定分は 12 月初旬、春休み期間限定・令和 9 年度通年分は令和 9 年 2 月中旬に郵送でお知らせする予定です。なお、入会決定は期限内に申込をされた方から優先して行います。

※放課後児童クラブ負担金に未納がある場合は(兄弟姉妹含む。)原則入会できません。

- ★その他彦根市放課後児童クラブの詳しい情報につきましては、市ホームページからもご確認いただけます。

放課後児童クラブの詳細についてのページはこちら👉

または 彦根市 放課後児童クラブの紹介 で検索



ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

彦根市教育委員会事務局

生涯学習課 子ども支援係(彦根市役所 3 階)

TEL:0749-24-7974